

# 3回の臨時会

## 5月臨時会として初の3回実施

新型コロナウイルス感染症を原因とする社会的影響を軽減するため、これまで慣例として行われていた5月臨時会以外に、2回の臨時会が急遽招集され開催されました。

新型コロナウイルス感染症への対応で行政内には相当量の業務が発生したと思います。そうであったとしても、最初の臨時会を開催する時期は遅れた感は否めません。

議会の招集権は、市長にあります。  
条件付きで議会にも臨時会を招集するよう市長に請求することが認められています  
が、議会の権限に属する事案に制限されています。  
予算に関しては市長の権限となり、議会の招集請求権には含まれません。

(第1回目	5月4日)	報告案件4件、条例案件1件、予算案件2件
(第2回目	5月13日から15日)	条例案件2件、予算案件2件、人事案件1件
(第3回目	5月29日)	条例案件2件、予算案件4件

今回の議会運営においては、感染症の拡大防止の取り組みを行うため、変則的ではありますが以下のような取り組みをしております。

- 本会議場での議席は、議席順を守りつつ、空席を設けたり通路に長机を利用した配席としました。
- 理事者（説明員）の出席は、必要最小限とすることで間隔を確保。
- 予算常任委員会全体会は、通常、委員会室で行うが、出席者の間隔に課題があることから、本会議場を利用しての委員会開催。
- 会議出席者は、発言中を含め、マスクを着用。
- 傍聴者のマスク着用、手の洗淨、間隔を空けた着席。

## ドライブスルー方式のPCR検査を市で独自実施

新型コロナウイルス感染症の検査体制の拡充が求められていたことから、市医師会等と協力し、市独自で検査体制を拡充することとなりました。

この事業は、2回目の臨時会で提案され、予算は3076万4000円です。

### 【検査までの流れ】

- ①患者は、かかりつけ医で受診。
- ②かかりつけ医が、新型コロナウイルス感染症の疑いがあると診断した時には、かかりつけ医が、保健所に感染者の「発生届」を提出し、PCR検査の予約を行う。
- ③PCR検査の予約調整を市で行う。
- ④市医師会等の協力による検体採取を、ドライブスルー方式で実施。（徒歩の方も同様）
- ⑤検体は、民間の検査機関に委託。（結果は最短で1日。通常2～3日）
- ⑥検査結果は、「民間検査機関⇒保健所⇒かかりつけ医⇒患者」という流れで、通知。

【実施時期】 5月25日～12月31日 月曜日～金曜日（祝日除く） 午後2時～4時

【実施件数】 1日最大10件

感染初期から拡大期における真に必要とされる時期からはずれておりますが、ワクチンや治療薬ができていない状況下では、安全と安心のために必要だと理解し、予算に賛成しました。

検査対象者の発生有無はあらかじめ把握できないことから、期間中はその体制を維持することになります。

# 新型コロナウイルス感染症対策

(太字は市独自事業)  
(細字は国・府の事業)

## 緊急支援(第1弾)

総事業費 26億4406万円  
(一般財源 18億4711万円)

- ・国保・後期高齢医療制度加入者への傷病手当  
704万円  
新型コロナウイルスに感染(疑いを含む)  
し、労務不能と医療機関が認めたことによ  
り、被保険者が受け取れなかった給与等の  
2/3相当額を支給。

※表の太字は市独自の事業で、  
細字は国、もしくは大阪府の事  
業です。

## 緊急支援(第2弾)

総事業費 19億3363万円  
(一般財源 10億6590万円)

- ・水道料金の基本料金を2か月間無料化  
2億1575万円  
外出自粛要請が2か月間であったことに  
あわせ、水道の基本料金を無料とします。
- ・個人市・府民税を減免 8000万円  
対象者は、3月1日から5月31日までに  
離職し、離職前には3か月以上の雇用期間  
があり、かつ申請時にも失業状態が続いて  
いることが条件です。
- ・収入減を考慮した国民健康保険料などの減免  
1億563万円  
国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保  
険について、新型コロナの影響により、収入  
が減少した方などの保険料を減免します。
- ・生活困窮者住居確保給付金の支給要件を緩和  
3784万円  
緩和要件として、「休業等により収入が減少  
し離職と同程度の状況にある方」が追加。  
ハローワークへの求職申し込みが不要に。  
求職活動報告が月4回から1回に緩和。

市民生活を支援する事業

- ・子育て世帯への臨時特別給付金  
2億8610万円  
令和2年4月分の児童手当を支給している方  
を対象に、児童1人当たり1万円を支給。
- ・ひとり親家庭へ、1世帯5万円を支給  
1億50万円  
対象となるのは児童扶養手当を受給している  
方で、生活保護世帯は除きます。
- ・小中学校と保育所等の給食費を12月まで無償  
化 4億2461万円
- ・保育所の給食費(4月と5月分)を返還  
2924万円  
市の要請を受けて自宅で子どもを保育した方  
に、給食費を返還します。
- ・認定こども園の保育料の返還  
8572万円  
自宅で保育した保護者に保育料を返還。

- ・妊婦(4月28日時点)に5万円を支給  
7454万円  
新型コロナの流行期の妊婦が対象で、4月  
27日までに出産した人は対象外です。
- ・あかつき・ひばり園の給食費を6月から12  
月まで無償化 161万円
- ・特別支援学校の臨時休業により、放課後ディ  
サービス利用増に対する利用者負担の支援  
126万円  
令和2年4月から特別支援学校等の臨時休業  
が終了するまでの期間が対象となり、申請が  
必要です。

子育て世代を対象とした支援

## 事業者への支援

- 府市連携した休業要請支援金  
8億2150万円  
大阪府の休業要請業種で、令和2年4月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者が対象。  
5月31日が締め切りとなります。
- 令和2年4月の売上が前年同月比で20%以上～50%未満減少した事業者への支援金  
9億3590万円  
国や大阪府の支援金の対象とならないケースを市独自でカバーするものです。  
6月12日が締め切りとなります。
- デリバリー開始の導入経費 2000万円  
上限30万円で車両購入やキャッシュレス決済などの導入に補助します。
- 感染拡大防止のため市の要請等により施設を一時閉鎖した場合の支援金  
5000万円  
不特定多数が利用施設が対象で、閉鎖期間に応じて支援金を交付します。

- 公共交通事業者の感染防止対策への補助  
244万円  
車両（バス、タクシー）1台につき上限1万円まで補助します。
- 介護事業所等への想定外経費を補助  
700万円  
通所サービス事業所が、訪問サービスを行った場合などが対象となります。
- 学校臨時休業に伴う給食物資納入業者支援  
845万円  
すでに発注済みの食材が対象です。

## 感染拡大の防止、ウィルスを前提とした日常への対応

- 保育所等の衛生用品等購入補助  
1021万円  
公私保育所等において、空気清浄機、マスク、消毒液などの購入の補助
- PCR検査手数料 1440万円  
行政検査の手数料900検体分
- 感染症患者の移送委託 440万円  
感染症患者の医療機関への移送50回分
- 濃厚接触者等の理由で、自宅での健康観察を行う方に対し、配食（無料）や買い物支援サービス実施 1億1604万円

- 障害福祉事業所等の衛生管理体制の経費補助  
5586万円
- 市立学校園の健康診断時の防護具の配備  
134万円
- 体温測定用サーモグラフィの配備  
1085万円  
登校時に児童生徒の体温を確認するため、各小中学校に配備します。
- 非接触型体温計の配備 232万円  
市立小中学校、公私保育所、公私幼稚園、認可外保育施設に2個ずつ配備します。
- 次亜塩素酸水生成器の設置 2271万円  
市立小中学校、市役所本庁、保健福祉センターに設置します。
- 避難時の感染防止策としてテントを購入  
1302万円  
災害時に避難場所となる市立小中学校に各50張、コミュニティセンターに各40張の簡易テントを配備します、
- GIGAスクール構想への取り組み  
12億8892万円  
児童生徒1人1台端末の実現に向けた環境整備です。